

令和2年度予算執行方針のポイント

(令和2年度予算と県財政の状況)

令和2年度予算は、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興と、災害に強い県土づくり、気候非常事態宣言を踏まえた取組に重点を置くとともに、しあわせ信州創造プラン2.0を着実に推進するべく編成

例年を上回る124億円の財源不足が生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、外需の減少や生産停止による国際的なサプライチェーンの毀損、インバウンド観光客の減少やイベント自粛による関連業種の業績悪化などで、県税収入へのマイナスの影響が懸念

1 予算執行における基本的姿勢

県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、そして、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、最少の経費で最大の効果を上げるべく、厳正かつ適切に予算の執行を行う

(1) 令和元年東日本台風災害への対応

被災された方々の生活と生業の^{なりわい}再建に向け、最大限の支援を行うとともに、被災施設の早期復旧を図る

(2) 「2050ゼロカーボン」に向けた率先実行

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりなどの気候変動対策に積極的に取り組むとともに、日々の業務の遂行に当たっても、モバイルパソコンや文書管理システム等の活用によるペーパーレス化など環境負荷の低減に配慮した取組を率先して行う

(3) しあわせ信州創造プラン2.0の着実な推進

しあわせ信州創造プラン2.0の8つの重点目標とSDGsの達成を常に意識し、「学びと自治の力」を発揮して成果が上がるよう事業を実施

2 予算執行において特に留意する事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、検査体制・医療提供体制の整備や、国が予定している緊急経済対策の活用等による県民生活・県内経済の下支えなど、必要な対策を臨機応変に講じていかなければならない

情勢の変化を踏まえて不要不急な事業を実施しないなど、財源確保の観点からも、施策全般にわたり真に必要な事業を厳選して実施することを徹底

(2) リスクマネジメントの推進

本年度から本格的にリスクマネジメントを実施し、重要なリスクに対して作成する行動計画に沿って、組織全体として財務に関する事務について確実にチェックを行うなど、不適切事案の発生防止に努める

令和2年(2020年)4月1日
長野県総務部財政課企画係
(課長)矢後雅司 (担当)酒井裕司
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2053
FAX :026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和 2 年度 予算 執行 方針

(令和 2 年度 予算の 基本的 考え方)

令和 2 年度 予算は、令和 元年 東日本 台風 (台風 第 19 号) 災害 からの 復旧・復興 と、その 教訓 を 活かした 災害 に 強い 県土 づくり、気候 非常 事態 宣言 を 踏まえ た 取組 に 重点 を 置く と ともに、しあわせ 信州 創造 プラン 2.0 を 着実 に 推進 する べく 編成 した。

特に、災害 対策 や 地域 医療 構想 の 推進 など を 含む 「命 を 守る 県 づくり」、学び の 改革 を 推進 し、子ども・若者 の 希望 実現 を 支援 する 「将来 世代 を 応援 する 県 づくり」、信州 IT バレー 構想 や 高速 交通 網 の 整備 など を 進める 「時代 の 変化 に 即応 した 産業・地域 づくり」の 3 つ の 観点 で、確かな 暮らし が 営まれる 美しい 信州 の 実現 を 目指す こと と している。

(県 財政 の 状況)

本県 の 財政 は、令和 元年 東日本 台風 災害 への 対応 等 の ため、当初 予算 段階 で は 例年 を 上回る 124 億円 の 財源 不足 が 生じて いる こと に 加え、新型コロナウイルス 感染症 の 拡大 に 伴う、外需 の 減少 や 生産 停止 による 国際 的な サプライ チェーン の 毀損、インバウンド 観光 客 の 減少 や イベント 自粛 による 関連 業種 の 業績 悪化 など により、県税 収入 への マイナス の 影響 が 懸念 される こと から、厳しい 運営 を 強いられる ものと 見込まれる。

1 予算 執行 における 基本的 姿勢

予算 の 執行 に 当たっては、県 予算 が 県民 の 皆様 から の 税 により 賄われ、長野 県 の 発展 と 県民 の しあわせ 実現 を 目的 と している こと、そして、県 財政 が 厳しい 状況 に 置かれて いる こと を 共通 認識 と して、最少 の 経費 で 最大 の 効果 を 上げる べく、厳正 かつ 適切 に 予算 の 執行 を 行う。

(1) 令和 元年 東日本 台風 災害 への 対応

被災 された 方々 の 生活 と 生業^{なりわい} の 再建 に向け、最大 限 の 支援 を 行う と ともに、被災 施設 の 早期 復旧 を 図る。

(2) 「2050 ゼロ カーボン」に向けた 率先 実行

省エネルギー の 推進 と 再生 可能 エネルギー の 普及 拡大、エネルギー 自立 分散 型 で 災害 に 強い 地域 づくり など の 気候 変動 対策 に 積極 的 に 取り組む と ともに、日々 の 業務 の 遂行 に 当たっても、モバイル パソコン や 文書 管理 システム 等 の 活用 による ペーパーレス 化 など 環境 負荷 の 低減 に 配慮 した 取組 を 率先 して 行う。

(3) しあわせ 信州 創造 プラン 2.0 の 着実 な 推進

しあわせ 信州 創造 プラン 2.0 の 8 つ の 重点 目標 と SDG s の 達成 を 常に 意識 し、「学び と 自治 の 力」を 発揮 して 成果 が 上がる よう 事業 を 実施 する。

① 県民 起点・現場 重視

「県民 起点」の 意識 改革 を 徹底 し、「共感 と 対話」を 念頭 に 置きながら、県民 や 市

町村の要望、現場の課題を的確に把握するとともに、県民に事業の意図を積極的かつ分かりやすく説明し更なる情報共有を図りつつ、県民が真に必要なとする取組を進める。

② 協働・共創

県民や県内の市町村、関係団体、NPO、企業等のもとより、県外、国外の様々な主体（ステークホルダー）とも連携・協働し、事業の効果や効率性を高める。

③ 「学ぶ県組織」への転換

職員一人ひとりが新たな知識や技術等を主体的に学ぶとともに、集団としての意識と能力を高め、伸ばし続ける組織へと転換していく。予算執行に当たっても、社会情勢の変化を十分踏まえるとともに、事業実施後の効果分析を必ず行い、今後の事業展開、事務・事業の見直しにつなげる。

2 予算執行において特に留意する事項

（1）新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、検査体制・医療提供体制の整備や、国が予定している緊急経済対策の活用等による県民生活・県内経済の下支えなど、必要な対策を臨機応変に講じていかなければならない。

感染拡大防止のため、イベント等の事業を見直すことはもとより、情勢の変化を踏まえて不要不急な事業を実施しないなど、厳しい財政状況という制約の下、財源確保の観点からも、施策全般にわたり真に必要な事業を厳選して実施することを徹底する。

（2）リスクマネジメントの推進

地方自治法に基づく内部統制制度にも対応する取組として、本年度から本格的にリスクマネジメントを実施し、重要なリスクに対して作成する行動計画に沿って、組織全体として財務に関する事務について確実にチェックを行うなど不適切事案の発生防止に努める。

3 予算執行における具体的取組

（1）新型コロナウイルス感染症関係

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応として、県税の徴収猶予や使用料の減免等の制度を適切に運用して著しい損失を受けた納税者等に配慮するとともに、県有施設の利用取消に対しキャンセル料を徴収しない取扱いを当面継続する。
- ② 感染拡大防止の観点から、県職員の働き方も見直し、テレワークやテレビ会議・Web会議の一層の普及を図る。
- ③ 契約事務の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症が需給や価格に与える影響を十分踏まえて、納期や予定価格等を適切に設定するとともに、状況の変化に応じて、納期の変更を行うなど柔軟に対応する。
- ④ 県が主催するイベント等については、「県主催イベント・行事及び施設運営についての当面の判断基準」に基づき、適切に対応する。県が共催又は後援するイベント等についても、主催者に同様の対応を要請する。

- ⑤ 融資関係事業については、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える影響や金融情勢を踏まえ、適時適切に対応する。

(2) 歳入・歳出に共通する事項

- ① 事務の引継ぎを確実にし、年度当初からの円滑な執行に努める。
- ② 関連する施策等に留意しながら、組織の垣根を越えて、関係部局や現地機関等とチームとして協力し合う。
- ③ 「長野県ファシリティマネジメント基本計画」に基づき、県有財産の総量縮小と有効活用、長寿命化、省エネルギー化などに取り組み、未利用県有地の売却や施設利用率の向上等の歳入確保、維持管理費の縮減等の歳出削減を図る。
- ④ 予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度（見直しインセンティブ）を踏まえ、予算執行の工夫に努める。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

(3) 歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地方の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。
- ② クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金やネーミングライツ導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用など、歳入確保に向けて新しい発想で取り組む。
- ③ 県税の収入未済額については、その8割を超える個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、民間委託の拡大や法的措置など、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

(4) 歳出に関する事項

- ① RPA・AIの活用など「スマート県庁」の取組を積極的に推進し、経費の節減と時間外勤務の縮減に努める。
- ② 効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とすることを徹底する。
- ③ 事業効果の早期発現が求められる事業については、迅速な執行を行う。特に、新規事業については時機を失しないよう早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ④ 「長野県の契約に関する条例」にのっとり、入札・契約制度を公正かつ適切に運用しつつ、総合評価落札方式、複数年契約、一括契約及び公募型見積合わせ等の方法を積極的に検討するとともに、県内中小企業者の受注機会の確保や障がい者雇用の促進、県産品の利用等に配慮する。
- ⑤ 長期継続契約の締結に当たっては、後年度に生じる財政負担について特に留意する。
- ⑥ 再生品やエコマーク製品等の率先購入や環境に配慮したイベントの開催など温室

効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」に基づく取組を徹底して行う。

- ⑦ 旅費、需用費、役務費、使用料等の経常事務費については、必要最小限の経費に限りて執行する。
- ⑧ 飲食を伴う会合に出席する際の費用については、「会合出席費用に係る公費支出基準」に基づき、適正に執行する。
- ⑨ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑩ 建設事業については、事業の重点化、建設コストの縮減など効率的に執行するとともに、災害復旧や「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をはじめとする防災・減災対策を適正かつ円滑に実施するため、より一層計画的な進捗管理を行い、繰越しの縮減に努める。
- ⑪ 補助事業については、適正かつ効率的に実施するため、進捗管理と対象経費の精査を徹底する。
- ⑫ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。

(5) 収入支出の計画的執行

次の点に留意して、収入支出の計画的執行を徹底するとともに、資金を確実かつ効率的に運用する。

- ① 収入については早期の確保を図る。また、支出については年間計画に基づき、適時適切な執行に努める。
- ② 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- ③ 現地機関の執行経費は、その実情に対応し、適切な予算執行が行えるよう配慮する。

4 その他

各部局主管課においては、適切な事業実施のため、予算の執行状況を常に把握し、予算の編成から、執行、決算までを調整する機能を十分に発揮する。なお、社会情勢の変化等により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。